平成２１年（フ）第３１５７号
横浜市鶴見区仲通３丁目75番地の６
債務者　有限会社鈴木商事
代表者代表取締役　鈴木　義則
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳川　猛昌
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４２５号
兵庫県宝塚市中山寺１丁目12番１号、代表者の住所大阪市東住吉区駒川４丁目11番14号
債務者　あひか株式会社
代表者代表取締役　田畑　正明
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井希千与
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第５４１号
香川県高松市香西東町508番地３
債務者　有限会社マルフジ
代表者代表取締役　藤澤　利一
１　決定年月日時　平成21年12月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第１７６８号
仙台市宮城野区燕沢２丁目19番18号
債務者　オーエークリエーション株式会社
代表者取締役　庄司　行宏
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６９７号
埼玉県蓮田市大字閏戸611番地１
債務者　有限会社トータルプランナー
代表者取締役　原嶋　行男
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７２９号
埼玉県朝霞市泉水２丁目１番14―504号
債務者　有限会社アサカ技建
代表者代表取締役　小原　ヨネ
１　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４３８号
山梨県北杜市小淵沢町1022番地の４
債務者　八ヶ岳観光開発株式会社
代表者代表取締役　中島　福司
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大助
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４３９号
山梨県北杜市小淵沢町1022番地４
債務者　株式会社三井不動産
代表者代表取締役　中島　福司
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大助
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２２５２８号
神奈川県綾瀬市寺尾西３丁目２―14
債務者　鯵坂　安道
１　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　和也
４　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７号
岡山県津山市総社648番地１
債務者　佐々　幹夫
１　決定年月日時　平成21年12月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　大介
４　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月11日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第３７６号
静岡県伊東市中央町９番18号
債務者　伊賀　　清
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
４　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月15日午後４時
６　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２８８号
北海道中川郡本別町栄町94番地３
債務者　棚澤　國惠
１　決定年月日時　平成21年12月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
４　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
北海道中川郡幕別町札内春日町294番地の148
債務者　中正まゆみ
１　決定年月日時　平成21年12月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
４　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第９０号
山形県東田川郡三川町大字横山字袖東16番地12
債務者　髙野　利男
１　決定年月日時　平成21年12月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日詰　直史
４　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第３３１１号
横浜市泉区中田西１丁目21番７号
債務者　関根　敏夫
１　決定年月日時　平成21年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
４　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月２日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部